

SOMPOリスクマネジメント株式会社

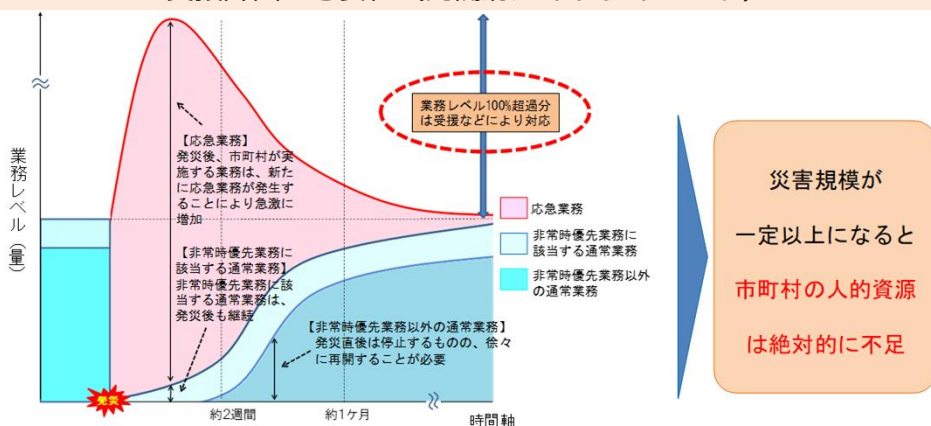
ご提案

受援計画の策定はお済みですか？ 災害時の応援受入れに向けて準備はできていますか？ 東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨などの過去の大規模災害では、被災した自治体は、膨大な内容・量の災害対応に追われ、自力のみでの対応は困難になりました。このとき、被災地外の自治体等から、職員の派遣、物資等の提供などの応援が行われましたが、応援を受け入れる「**受援**」側としての準備は必ずしも十分とはいえず、「どの班が対応するのか?」「何を願えばいいのか?」などの混乱が生じました。

このような課題を解決するためには「**受援計画の策定**」が有効であり、平成28年熊本地震以降、国では「地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン（平成29年3月、内閣府（防災担当））、「市町村のための人的応援の受入れに関する受援計画作成の手引き」（令和2年4月、内閣府（防災担当））の作成等を通じて、地方公共団体における受援体制の整備を推進しています。

このように重要性を増している「**受援計画の策定**」について、「**人的受援**」「**物的受援**」の2つの観点から代表的な弊社の実績をご紹介します。下記事例の知見を持つ弊社のコンサルティングサービスをぜひご利用ください。

受援計画の必要性（内閣府ガイドラインより）



人的受援（応援職員等の受入れ）【事例：熊本県】

熊本地震の教訓を踏まえた市町村受援マニュアルモデルの作成

熊本県では、2017年3月に作成した「熊本地震の概ね3カ月間の対応に関する検証報告書」の中で、「県や被災市町村において受援体制が未整備」との課題を挙げ、その改善の方向性として「県・市町村の受援体制の強化」を掲げています。これを踏まえ、2017年度には、「熊本県地域防災計画」の修正を行い、県、市町村及び防災関係機関が「受援計画」を定めておくこととされました。

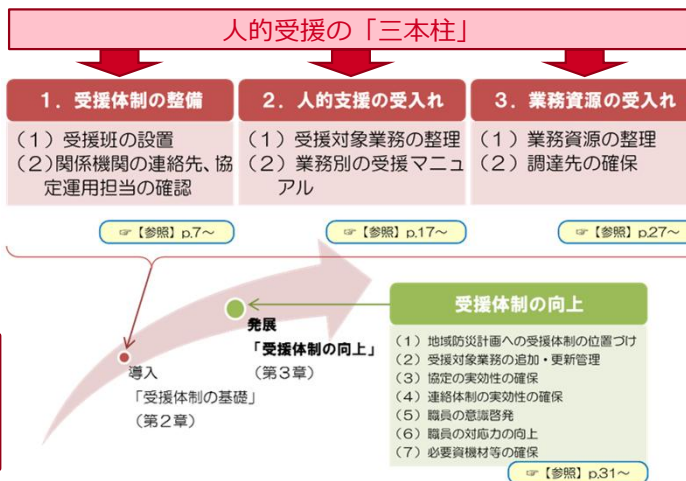
しかし、小規模な市町村では、平常時においても少ない職員での業務のやりくりや、防災業務に対するマンパワー・専門的知見・ノウハウの不足等により、受援体制の整備がなかなか進まないという実態があります。

そこで、熊本県では、『まずは「必要最低限のマニュアルづくり」、次に「ステップアップ」を目指す。』とのコンセプトの下、2018年3月に「熊本縣市町村受援マニュアルモデル」及び「熊本縣市町村受援マニュアル作成の手引き」（以下「受援マニュアルモデル・手引き」という。https://www.pref.kumamoto.jp/kiji_24138.html）を作成されました。

弊社では、熊本県からの業務委託を受け、熊本地震で受援を経験された熊本市・菊陽町・南阿蘇村・御船町・益城町、有識者（宇田川真之氏（人と防災未来センター 研究主幹（当時）））の参加の下、熊本県と連携した検討や調整を重ね、受援マニュアルモデル・手引きを作成しました。

受援マニュアルモデル・手引きの作成においては、特に次の点を考慮しました。

- 「導入」（必要最低限）と「発展」（受援体制の向上）で検討のポイントを明確に示すこと。【右図】
- 熊本地震の教訓を踏まえたマニュアルの記入例を示し、「導入」のハードルを下げること。



熊本県内市町村の業務継続・受援体制の整備

～【熊本県内市町村向け】業務継続計画・受援計画策定支援研修会の開催～

弊社は、熊本県からの要請を受け、「大規模災害発生時における地方公共団体の業務継続の手引き」（2016年2月、内閣府（防災担当））を活用した「市町村業務継続計画策定支援研修会」（以下「BCP研修」という。）の企画及び講師派遣を行っています。

BCP研修は、県北（2017年7月、会場：菊池地域振興局）、県央（2017年7月、会場：熊本県庁）、県南（2017年8月、会場：八代地域振興局）の3か所でそれぞれ1回開催され、多くの市町村危機管理防災担当部局が参加されました。

また、受援マニュアルモデル・手引きの作成後は、熊本県からの要請を受け、受援マニュアルモデルを活用した「市町村受援計画策定支援研修会」（以下「受援研修」という。）の企画及び講師派遣を行っています。

受援研修は、熊本県庁等において、これまでに4回（2018年7月・11月、2019年7月・12月）開催され、多くの市町村危機管理防災担当部局が参加されました。

～【熊本県内市町村向け】受援計画策定アドバイザーの派遣～

熊本県内市町村からの要請を受けて弊社からアドバイザーを派遣し、受援マニュアルモデルを活用した市町村による受援計画作成に対する助言を行っています。

アドバイザー派遣は、これまでに4市町に計5回（益城町（2018年2月）、山都町（2018年10月・12月）、あさぎり町（2018年12月）、人吉市（2019年7月））行い、各市町危機管理防災担当部局の職員による作成作業を具体的に支援しています。

【出典】弊社ホームページ「事例で知るリスクマネジメント【事例2】熊本県」https://www.sompo-rc.co.jp/case_study#casestudy02

◆BCP研修（菊池地域振興局）



◆受援研修（熊本県庁）



◆アドバイザー派遣（益城町）



物的受援（支援物資の受入れ）【事例：A県】

受援計画に基づく物資拠点候補施設の分析および物資拠点運営・輸送マニュアルの作成

A県では、2019年3月に受援計画が策定され、県物資拠点の開設・運営、物資輸送を速やかに行うため、「県災害対策本部内に支援物資担当チームを配置する」、「各物資拠点内に拠点運営に係る要員を配置する」、「支援物資担当チームには、物資輸送に関わる協定等に基づき、県倉庫協会、県トラック協会または指定公共機関（運送事業者等）に物流専門家の配置を要請する」等が定められました。

また、災害発生時に各物資拠点を速やかに選定・開設・運営するため、「県では、国（運輸局）や指定公共機関、県倉庫協会、県トラック協会等の協力を得て、関係機関の行動の手順を整理したマニュアルを作成する」、「市町村でも同様のマニュアルを作成するとともに、発災後の迅速な市町村物資拠点の選定のため、物的支援に係る国のマニュアル等を参考に避難者数に応じた必要物資量を想定しておく」こととされました。

A県では、この方針の下、2020年3月に物資拠点運営・輸送マニュアルが作成されています。

弊社では、A県からの業務委託を受け、A県（防災担当部局、関係部局）・国（運輸局）・県倉庫協会・県トラック協会・物資拠点候補施設の所在市の参加の下、物資拠点候補施設（公的施設2施設）の調査・分析、検討会の企画・運営、A県と連携した検討や調整を重ね、物資拠点運営・輸送マニュアルを作成しました。

物資拠点運営・輸送マニュアルの作成においては、特に次の点を考慮しました。

- （1）県・運輸局・倉庫協会・トラック協会・被災市町村の役割分担と連携体制、物資調達・輸送・在庫管理等に用いる帳票の様式を具体的に定める。
- （2）各物資拠点のレイアウト、運営体制（県・倉庫協会でのチーム編制、必要人数、必要資機材など）を定める。
- （3）マニュアルの運用の参考のため、帳票の記入例の作成、想定避難者数に応じた必要物資量・必要拠点規模のシミュレーションを行う。

